

2019年1月10日

各 位

会 社 名 代 表 者

株式会社クラウディアホールディングス 代表取締役会長兼社長 倉 正治

(コード番号:3607 東証第1部)

問合わせ先 執行役員 経営企画部長

安田 佳悟

TEL 075-315-2345 (代表)

(開示事項の経過)子会社の設立及び会社分割(吸収分割) による事業承継に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、内田写真株式会社(所在地:大阪市北区天神橋2丁目1番58号、以下「分割会社」といいます。)から、写真撮影業等を会社分割(以下「本件分割」といいます。)により、当社が新たに名称を内田写真株式会社として設立した子会社(所在地:京都市右京区西院高田町34番地、以下「承継会社」といいます。)に承継する吸収分割契約を本日付で締結すること及びその詳細を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

本開示は、2018年12月7日に公表いたしました「子会社の設立及び会社分割(吸収分割)による事業承継に関するお知らせ」の経過報告です。

1. 会社分割の要旨

(1) 本件分割の日程

基本合意書締結承認取締役会	2018年12月7日
基本合意書締結日	2018年12月7日
承継会社設立日	2018年12月19日
吸収分割契約締結承認取締役会	2019年1月10日
吸収分割契約締結日	2019年1月10日
吸収分割の効力発生日	2019年3月1日 (予定)

(2) 本件分割に係る割当ての内容

承継会社は、本件分割に際し、分割会社に対して承継する資産等の対価として 571百万円の金銭を交付いたします。

2. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の経営成績

売上高 1,459 百万円 (2017 年 12 月期)

なお、分割会社はホテルや結婚式場等から業務を受託しておりますが、分割会社の 売上高はこれらホテルや結婚式場等へ支払う業務受託手数料控除前の総額が計上され ております。一方で、本件分割後の承継会社の売上高は、これら業務受託手数料控除 後の純額を売上計上することから、売上高計上の会計処理が異なります。

(2) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

(単位:百万円)

資産							負債								
項			目	帳	簿	価	額	項			目	帳	簿	価	額
流	動	資	産				22	固	定	負	債				9
固	定	資	産				891								
合			計				914	合			計				9

(注)上記の資産、負債の項目及び帳簿価額は、2017年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しており、実際の金額は上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した金額となります。

以上